

第 20 回定例研究会のお知らせ

愛知労働問題研究会(2018年1月発足)は、労働運動の実践者と研究者・専門家の協力・共同にもとづく労働問題に関する調査研究活動を通じて地域の労働運動に貢献することを目指しています。

当面、「地域における労働実態と労働運動の課題」をはじめ労働問題について定例研究会を原則隔月で開催しています。第20回定例研究会を下記の要領で実施します。会員をはじめ労働問題に関心をもつみなさんの参加をお待ちしています。今回は、報告者が関西在住であるため、Zoomによるオンライン研究会です。

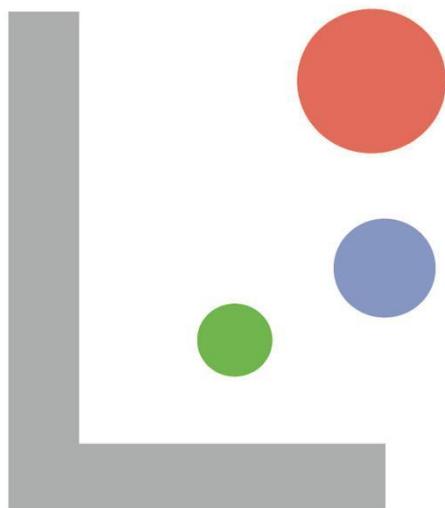
- ・日時：2021年7月10日(土) 13時30分～16時30分
- ・報告者：村角明彦さん(弁護士、大阪弁護士会・大阪労働者弁護団・日本労働弁護団所属)

テソラット・デニスさん(ゼネラルユニオン書記長)

報告内容：「英会話講師の労働者性について(NOVA事件報告)」(45分～60分程度)

“駅前留学”で知られている株式会社NOVAで働く英会話講師は「業務委託契約」を締結していましたが、2016年に、ゼネラルユニオンに加盟する6名の講師が、自分たちは労働基準法上の労働者等であるとして名古屋地裁に提訴した事件の報告です。ゼネラルユニオンは、1991年に結成され、雇用形態・性別・年齢・国籍などにかかわらず、一人から入れる労働組合で、日本人だけでなく多くの外国人組合員からなる「多国籍労組」です。

- ・コメント：未定(10分～20分程度)
- ・休憩(5分～10分程度)
- ・質疑応答を含む意見交換(100分～120分程度)
- ・参加費：無料(会員でなくても参加できます)



【今後の予定】

※第21回定例研究会(詳細未定)

日時：2021年9月の土曜日、13時30分～16時30分

場所：労働会館本館会議室

※第22回定例研究会(詳細未定)

日時：2021年11月の土曜日、13時30分～16時30分

場所：労働会館本館会議室

☆定例研究会の報告につき、提案をお持ちの会員は、できるだけ早く、愛知労働問題研究会宛メールでお知らせください。

愛知労働問題研究会

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階 愛労連内、HP：<http://www.roren.net/romonken/>
Facebook：<https://www.facebook.com/aichiromonken/>...または<https://m.facebook.com/aichiromonken/>
問い合わせは、電子メールでaichiromonken@gmail.comまでお願いします。